

平成 2 7 年 6 月 定例 県 議 会

教育委員会関係質問及び答弁要旨

(本 会 議)

教 育 委 員 会

平成27年6月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 代表質問 [月日] 6月26日(金)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
逢坂議員 (社民)	<p>[安全保障関連法案について] ◎戦後70年を経て、学校での平和教育を今後どのように推進していくのか。</p>	<p>学校での平和教育については、小学校では、社会科の学習等を通して平和を願う日本人として世界の人々とともに生きていくことの大切さを自覚させることはもとより、昨年度は県内の9割を超える小学校が修学旅行で広島や長崎を訪れて被爆体験を聞くなど、生命の尊さや平和の大切さを体験的に学ぶ機会の確保にも取り組んでいるところである。</p> <p>また、中学校では、国相互の主権の尊重と協力の重要性を認識させるとともに、世界平和を確立するための熱意と態度を育成しているところであり、高校では、二つの世界大戦の歴史と国際平和を推進する上での国際的組織の重要性、日本の果たすべき役割等について主体的に考察させている。</p> <p>戦後70年が経過する今日においても、世界では、地域紛争が頻発し、地球規模での環境・エネルギー問題など、我が国を取り巻く国際情勢は複雑化しており、戦争の惨禍が二度と起こることのないよう、今後とも、教育基本法や学習指導要領に基づき、教育活動全般を通じて、平和を尊ぶ心や世界の平和と発展に寄与する態度を養い、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な資質の基礎を培って参りたいと考えている。</p>	義務 高校

平成27年6月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 代表質問 [月日] 6月26日(金)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
笹岡議員 (公明)	<p>[選挙権年齢の引下げについて]</p> <p>◎主権者教育の現状や今後の在り方について、どのように認識しているのか。</p>	<p>主権者教育は、国家や社会をよりよいものとするため、公共の精神に基づき、主体的に行動する意欲と能力を養うものであり、学校教育においても、様々な場面で公民としての資質を育成していく必要があると認識している。</p> <p>そのため、小・中・高等学校においては、社会科や公民科での政治や選挙の仕組みに関する学習をはじめ、理科や地理歴史科等では、環境問題や国際関係など人々が協力し解決すべき現代社会の諸課題について考察させるとともに、学級活動やホームルーム活動で、よりよい学校や地域づくりのための話し合いを行うなど、社会についての探究心や広く深い理解力、健全な批判力を持ち、国家や社会の発展に参画することのできる資質を養っているところである。</p> <p>今後は、選挙権年齢の引下げに対応し、政治的教養と併せて政治への参加意識を育むことができるよう、政治的中立性の確保に十分配慮しながら、実践的な活動を通じた教育が肝要であると考えており、児童会や生徒会での選挙、模擬投票、選挙管理委員会との連携による出前授業などを積極的に取り入れ、政治参加の意義や在り方を体験的に認識させるなど、選挙への関心を高め、具体的な投票行動につながるような主権者教育の充実に取り組んで参りたいと考えている。</p>	義務 高校

平成27年6月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 6月29日(月)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
西原議員 (自民)	<p>[情緒障害児短期治療施設の支援等について]</p> <p>◎教育面ではどのように対応するのか。</p>	<p>情緒障害児短期治療施設入所児童に対する教育の在り方については、施設の立地や入所定員、障害の程度等により判断する必要があり、中国・四国・九州の他県の例では、施設内に地元小中学校の分教室を設置し、施設と学校が緊密に連携を図りながら教育を行っている例が多く、その他、分校設置や通学により対応している状況である。</p> <p>今回、西予市に整備が計画されている情緒障害児短期治療施設については、○設置者である西予総合福祉会から、施設内への分校または分教室の開設希望があること、○入所者の中には通学困難な児童が多いと見込まれること、○入所定員は10名と小規模であること、などから、県教育委員会としては、施設内に、近隣小中学校の分教室として、自閉症・情緒障害特別支援学級を開設するのが最も適切と考えており、引き続き、施設設置者や西予市教育委員会と協議を進め、入所見込み児童数や年齢・障害の程度等に対応した教職員の確保を図るなど、子どもたちに適切な学習機会が保障されるよう取り組んで参りたいと考えている。</p>	義務特支

平成27年6月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 6月29日(月)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
兵頭議員 (維新)	<p>[台湾との交流について]</p> <p>◎台湾との高校野球の交流を進めていくべきと考えるがどうか。</p>	<p>「野球王国愛媛」の礎を築いた近藤兵太郎氏は、嘉義農林学校を全国大会準優勝に導くなど台湾野球史にも名を残しており、御提案のように、高校生の野球交流を進めることは、近藤氏の功績を後世に継承するとともに、台湾との関係強化に好ましい影響があると期待され、本県高校球児にとっても競技力の向上や国際感覚の涵養等に意義があると考えている。</p> <p>ただ、日本高等学校野球連盟傘下の野球部の生徒が海外との交流試合を実施するに当たっては、○実施主体は県高等学校野球連盟とする、○派遣経費は主として県高野連の積立金により賄うこと、○チーム編成は、県の選抜又は姉妹校の単独チームとする、などの基準をクリアし、日本高野連の承認を得なければならないこととなっている。</p> <p>また、現在、県立高校が松山高級商業家事職業学校及び松山高級工農職業学校と姉妹校提携しているが、この2校には野球部はなく、直ちに姉妹校間で野球交流の話を進めることは困難であることから、今後さらに、各分野で学校間交流を積み重ねるとともに、継続的な野球交流の在り方について派遣経費の問題も含め、県高野連や台北駐大阪経済文化弁事処など関係機関と協議を進めてみたい。</p>	保体

平成27年6月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 6月29日(月)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
<p>黒川議員 (自民)</p>	<p>[地域を支える人材育成について] ◎新居浜地域の県立高等学校への建築科新設を検討してほしいかどうか。</p>	<p>建設関係技術者の育成を目的とする建築・土木関係の学科は、現在、東予地域では東予高校及び西条農業高校に、中予では松山工業高校及び伊予農業高校に、南予では八幡浜工業高校及び吉田高校に開設し、県内全域で担い手を育成できる体制としており、東予高校では10年以上にわたり、入学生が定員割れの状況にあることから、新居浜地域への建築科の新設については、業界のニーズや志願者の動向等を十分に踏まえ、今後の課題として検討していきたいと考えている。</p> <p>なお、新居浜工業高校では、これまでも地元建設関係企業の協力をいただき、インターンシップや企業説明会等を行い、毎年10名程度が建設関係に就職していることから、当面、来年度から、希望する生徒を対象に測量士補や小型建設機械操作技術等の建築・土木関係の資格取得に向けた補習授業を行うなど、学習環境の整備に取り組み、建設業に対する興味・関心と実践的な能力を身に付けた人材の育成に一層努めて参りたいと考えている。</p>	<p>高校</p>
	<p>[職員へのメンタルヘルス対策について] ◎教職員のメンタルヘルス不調への予防対策にどう取り組んでいくのか。また、休職した教職員の現場復帰に向けた支援状況はどうか。</p>	<p>教職員のメンタルヘルス不調に対しては、一次予防として「管理職のための職場のメンタルヘルスハンドブック」の作成や各種セミナーの開催等により、風通しの良い働きやすい職場づくりやストレスへの適切な対応指導に取り組むとともに、二次予防として精神科医師や臨床心理士、外部の専門医療機関による健康相談の機会を設け、早期発見と対応に努めており、さらに去る6月24日には愛媛スクールネットに、職務上の悩み相談や情報交換が気軽にできるウェブサイト「教職員ふれあい広場」を開設するなど、日常的な支援の充実を図ったところである。</p> <p>また、休職者の職場復帰については、精神科産業医をリーダーとする復職サポートチームによる面談、リハビリ出勤、復職後の勤務を軽減するサポート職員の配置など、休職中から復帰後まで一貫した支援を行う教職員復職支援システムを実施しており、昨年度は休職者50人のうち23人が職場復帰を果たしたところである。</p> <p>今後とも、市町教育委員会、学校現場、公立学校共済組合や専門医療機関等と連携し、義務化されるストレスチェック制度も有効に活用しながら、教職員が心身共に健康で、愛顔で子どもたちに向き合えるよう支援して参りたいと考えている。</p>	<p>厚生室</p>

	<p>◎選挙権年齢の18歳以上への引下げ実施に向け、学校での主権者教育をどのように進めていくのか。</p>	<p>県教育委員会では、次代を担う高校生が、社会の一員としての自覚を持ち、その発展に参画していくことは大変重要であることから、これまでも公民としての資質や能力を培うことができるよう、学習指導要領に基づき、主権者教育に取り組んできたところである。</p> <p>また、今回、選挙権年齢が引き下げられることを受け、各学校に対して、主権者教育の充実と政治的中立性の確保、模擬選挙実施の際の留意点、選挙スケジュール等を考慮した適切な指導計画の立案等について通知したところであり、8月の教育課程研究集会でも徹底を図ることとしている。</p> <p>今後は、総合教育センターでの教員研修を拡充し、例えば、公民科の授業において、現代社会の諸課題について複数の考え方を対照させて学習させるなど、指導方法について更に工夫するとともに、選挙管理委員会と連携した選挙啓発講座や文部科学省等が新たに作成する副教材等に基づいた学習を推進したいと考えており、選挙権を持つ生徒が主体的かつ公正な態度で政治に参加できるよう、政治的中立性に十分留意しつつ、県立高校における主権者教育の充実に取り組んで参りたいと考えている。</p>	<p>高校</p>
--	---	--	-----------

平成27年6月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 6月30日(火)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
<p>中田議員 (自民)</p>	<p>「水産業の振興について」 ◎若い人材を地元で育成するため、南宇和高校への水産業教育の場の設置を検討してほしいがどうか。</p>	<p>県では、海面養殖業生産額日本一を誇る全国屈指の水産県として、とりわけ水産業が盛んな南予地域に県内唯一の水産系学校である宇和島水産高校を設置し、人材育成に取り組んでおり、愛南町からも水産増殖科に2名、海洋技術科に4名、専攻科に2名、計8名の生徒が学んでいる。</p> <p>また、次代を担う高校生が、地域の産業に対する関心や興味を持つことは非常に大切であることから、南宇和高校においては、総合的な学習の時間等を活用して魚食教育を進めるとともに、地元水産会社でのインターンシップの実施にも取り組んでいるほか、今年度は、愛南町や愛媛大学南予水産研究センターの協力のもと、「新養殖魚スマの研究」講座を開講したところである。</p> <p>今後は、入学生が定員割れの状況にある宇和島水産高校の志願者確保に一層努めるとともに、南宇和高校においては、宇和島水産高校から、教員や資機材等の支援を得て、希望する生徒が選択科目として漁業・養殖業の現状や展望に係る座学、水産加工食品製造実習を受講できるよう検討しているところであり、これらを通じて水産業を担う人材育成に取り組んで参りたいと考えている。</p>	<p>高校</p>

平成 27 年 6 月 議会 知事 ・ 教育長 答 弁 要 旨

[区分] 一般質問 [月 日] 7月1日 (水)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
中議員 (公明)	◎子どもの自己や将来に対する意識の現状をどのように認識し、学力向上にどう取り組んでいるのか。	<p>平成 26 年度の全国学力・学習状況調査における子どもたちの意識調査結果では、「自分にはよいところがある」と答えた県内小学生は約 78%、中学生は約 72%、「将来の夢や目標をもっている」小学生は約 88%、中学生は約 76%、「人の役に立つ人間になりたい」は小中学生ともに約 96%となっており、自己肯定感、自分の将来、公共への奉仕についての意識はいずれも全国平均を上回る高いレベルにあると認識している。</p> <p>県教育委員会では、こうした児童生徒の前向きな意識を更に高め、主体的な学習活動を促進することで、確かな学力の定着・向上を図ることができるよう、家庭学習や個別指導に活用できる基礎力強化シートの提供、「分かる」「考える」「伸びる」授業づくりの推進、定期的な診断テストによる達成度評価と弱点の克服等に取り組んでいる。</p> <p>また、今年度は愛媛県教育研究協議会と共催でピカイチ大賞制度を創設して、学力はもとより、挨拶やスポーツなど各分野での努力を顕彰することにより、子どもが達成感や自らの向上を実感できるようにしたところであり、今後とも、学校教育の質の保証・向上や、家庭、地域等との連携・協働により、未来を担う子どもたちが夢や目標に向かって積極果敢に挑戦できる教育を推進して参りたいと考えている。</p>	義務

平成27年6月議会知事・教育長答弁要旨

[区分] 一般質問 [月日] 7月2日(木)

質問者	質問事項	答 弁 要 旨	担当課
鈴木議員 (自民)	◎国際的に活躍できるグローバル人材を育成するために、県立高校ではどう取り組んでいるのか。	<p>県立高校では、経済・社会のグローバル化に対応し得る人材を育成するため、外国語指導助手の配置、県教委主催の英語ディベート合宿や英語コンテストへの参加、海外勤務経験者による講演会等を通して、コミュニケーション能力の向上と異文化理解の促進に努めるとともに、海外への修学旅行や姉妹校の提携、留学経費の支援等により、交流機会の提供に取り組んでいる。</p> <p>また、県立高校2校が文部科学省からスーパーグローバルハイスクールの指定を受けており、松山東高校では、海外進出企業の現地法人等を訪問して、主に企業のグローバル化に関する研究等を、宇和島南中等教育学校では、台湾等への訪問調査により、主に南予地域の農水産物を世界市場へ展開する研究等を実施するなど、5年計画で、国際的視点から、フィールドワークを通じた地域課題の調査研究等を進め、グローバル・リーダーの育成を図ることとしている。</p> <p>今後とも、指定校において、大学や民間企業・団体、各種試験研究機関等の指導・協力を仰ぎながら、計画的・効果的な学習を進め、発表会等を通じて成果を広く普及するほか、国の制度の積極的な活用や、7月に松前町で開催する海外高校生による日本語スピーチコンテストなど、様々な機会を捉えて国際交流を促進し、全ての県立高校において、愛媛の発展を支えるグローバル人材の育成に努めたい。</p>	高校

文教警察委員会関係質問及び答弁要旨

H 2 7 . 7 . 7

文教警察委員会

(教育委員会関係)

1 議案の審議状況

○定第 70 号議案

平成 27 年度一般会計補正予算 (第 2 号) 原案可決 (全員賛成)

2 主な質疑

- (1) 県立学校校舎等整備事業の繰越しについて (戒能委員)
- (2) スーパーグローバルハイスクール推進事業について (西田副委員長、戒能委員、菊池委員)
- (3) 学力向上の取組みについて (中委員)
- (4) 管理職への女性の登用について (中委員、西原委員)
- (5) 愛媛県埋蔵文化財センターの職員確保について (西原委員)
- (6) 総合教育会議及び教育振興に関する大綱について (古川委員、西田副委員長、戒能委員)
- (7) 子どもたちにふるさとへの愛着を持たせる教育について (古川委員)
- (8) 愛媛の歌について (西原委員)
- (9) 県立高校生の自転車ヘルメット着用について (戒能委員、古川委員)
- (10) 選挙権年齢の 18 歳以上への引下げについて (戒能委員)
- (11) 英語指導教員の資格取得について (古川委員)
- (12) 東日本大震災被災地との修学旅行を通じた交流について (古川委員)

(1) 県立学校校舎等整備事業の繰越しについて

【戒能委員】

工事の繰越しにより、学校現場に支障が出ていないか。

【高校教育課長】

技術者不足による入札不調等により、やむを得ず繰り越すこととなったものである。可能な限り、学校の教育活動に負担がかからないように配慮しており、大きな支障は出ていない。

(2) スーパーグローバルハイスクール推進事業について

【西田副委員長】

この事業は国の事業か、名称も国が決めたものか。

【高校教育課長】

急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを、高等学校段階から育成することを目的として、平成26年度から文部科学省が実施している事業である。

【西田副委員長】

事業の内容を詳しく説明していただきたい。

【高校教育課長】

今年度新たに指定を受けた、宇和島南中等教育学校では、「宇和島のうみ・やまから世界を考える」の研究開発テーマの下、宇和島の地域課題の解決に向けた取組みを通して、グローバル時代に対応する持続可能な地域社会を支える人材育成を行うこととしている。具体的には、県営業本部と連携し、台湾、東南アジアにおいて現地調査を行い、地元農水産物を世界市場へ販売・展開する研究を行うこととしている。

また、昨年度指定を受けた松山東高校では、「東高 がんばっていきまっしょいーALL愛媛で育てる世界に羽ばたく人材ー」の研究開発テーマの下、国際的視野を持つとともに、日本人としてのアイデンティティを備え、豊かな語学力やコミュニケーション能力を身に付けた、世界を舞台に活躍できるグローバル人材の育成に取り組んでいる。具体的には、昨年度は、環境、医療等をテーマにしたグローバルな視点での課題研究や、台湾、韓国、インドネシア等、海外に進出している県内企業の現地法人等を訪問・調査し、企業のグローバル化に関する課題解決方策等について研究を行った。今年度は、ドイツでのフィールドワークも計画している。

県教育委員会では、両校の研究活動を、県内企業、地元大学等による産官学の連携により、オール愛媛で支援することとしている。

【西田副委員長】

真の国際人となるには、自国や地域の歴史、文化等の良い面をしっかりと理解することが大切である。単に英語を話すだけの上っ面の教育にならないよう、地に足をつけたグローバル教育を期待する。

【高校教育課長】

昨今は、アクティブラーニングやグローバルなどのカタカナ言葉が流行しているが、日本人のアイデンティティを持ち、自国や地域の伝統や文化を十分理解した真の国際人の育成を目指してまいりたい。

【戒能委員】

スーパーグローバルハイスクール(SGH)、スーパーサイエンスハイスク

ール(S SH)等、国の事業の過去の指定状況はどうか。

【高校教育課長】

S SHについては、松山南高校が平成14年度、宇和島東高校が25年度、SGHは松山東高校が26年度、宇和島南中等教育学校が27年度指定を受けており、また、愛媛大学附属高校も今年度SGHの指定を受けている。

県教育委員会では、SGH、SSH指定校や長浜高校水族館部等が合同で研究成果を発表するスーパーハイスクールコンソーシアムを、県内の高校生の参加の下で実施するなど、研究成果の普及を図りながら、国際的視野を持った、将来の愛媛の発展を支えるグローバル人材の育成に取り組んでまいりたい。

【戒能委員】

東予地域の高校が指定を受けていないが、国の事業への応募はどのように行うのか。

【高校教育課長】

校長が県教育委員会を通して国に申請するようになっている。県教育委員会としても、東予地域にSGH、SSH事業の指定校がないことは県全体のバランスを欠くと認識しているが、東予地域においても、現在、来年度のSGHの申請に向けて準備している高校があると聞いている。

【戒能委員】

国の事業では、指定期間が限られており、5年の期間が過ぎると予算が付かなくなるが、県として支援はできないのか。

【高校教育課長】

点でなく、線となる持続可能な教育活動が肝要であると認識しており、根付いた人材育成の芽を摘むことのないよう、指定が終了した時点での各校の状況を踏まえて、可能な範囲で、何らかの支援を検討してまいりたい。

【菊池委員】

指定校の教員は、高い指導力が求められるが、どのような工夫を行っているのか。

【高校教育課長】

指定校については、学校のキーパーソンとなれるよう、教科指導力の優れた教員や意欲のある教員を配置するなど配慮している。また、加配教員やALTを配置するなど、学校現場の負担を軽減するよう努めている。

【菊池委員】

国の指定校については、人事配置に十分配慮してほしい。(要望)

(3) 学力向上の取組みについて

【中委員】

学力向上に向けた本県の特徴ある取組みについて教えてほしい。

【義務教育課長】

全国学力・学習状況調査は原則、国語、算数・数学の2教科で実施されているが、本県独自のテストは、多面的に学力を伸ばすため、小学校は4教科、中学校は5教科で行っている。全国的に見て、小学校において、4教科で独自のテストを行っているのは13都県、中学校において、5教科で行っているのは17都府県しかない。

また、貧困対策と併せた取組みとして、塾に通わなくても学力を身に付けられるよう、県教育委員会が作成した問題シートを学校現場に提供し、家庭学習などで活用するよう促している。国語については、長文の読解力や文章表現力を伸ばすシートを小中用各30、算数・数学については、思考力を伸ばすシートを小中用各30、また、基礎的な学力を伸ばすドリル的な問題として、国語用15シート、計算問題用各学年110シート、その他、理科の問題シートも用意している。

【中委員】

成果はどうか。

【義務教育課長】

中学校は総合で全国8位、小学校は22位であった。子どもたちの学力は応用力が高いが、基礎学力の定着が今一歩であるため、そこを補強していきたい。

【中委員】

家庭の経済格差が学力格差となることのないよう配慮してほしい。(要望)

(4) 管理職への女性の登用について

【中委員】

本県教職員の女性管理職の現状はどうか。また、女性管理職の割合を高めるために工夫していることはあるか。

【義務教育課長】

本県の平成27年度公立小中学校の女性管理職の人数は、校長58人、教頭52人の計110人、全体に占める割合は13.5%で全国平均を2.4ポイント下回っている。

女性管理職の割合を高めるためには、まず、女性の管理職試験の受験者が増加することが大切であると考え、特に、教頭試験への受験を促しており、26年度実施の管理職試験の志願書に赴任地の希望欄を設け、自宅から通勤できるよう配慮した結果、16人が希望欄に記載し、そのうち4人が合格した。

現在、110人の管理職のうち、4人が自宅から通勤していないが、できる限り通勤可能となるよう配慮していきたい。

【高校教育課長】

県立学校については、校長は58人中5人の8.6%、教頭は112人中12人の10.7%で、いずれも26年度の全国平均に比べて、わずかに低くなっているが、それぞれ、1人増加すれば、全国平均を超える。

生活根拠地からの通勤が可能な女性管理職の割合は、ワークライフバランスに配慮した人事異動を行った結果、26年度の76.0%から27年度は82.8%に向上している。

【中委員】

仕事と家庭の両立は難しいので、配慮をお願いしたい。(要望)

【西原委員】

女性教職員の割合はどうか。

【義務教育課長】

27年度の公立小中学校教職員の女性比率は、講師を含めると56%、正規採用のみでは55.8%、昨年度が55.9%で、この5年間、0.2%前後の増減で推移している。小中別では、小学校が63.0%と女性教職員の割合が高い。

【高校教育課長】

県立高校では、27年度に在籍している教員2,169人のうち、女性が665人の30.7%である。近年は、採用試験における女性の合格者の割合が40%~50%と高くなっていることから、今後、確実に女性の割合は増加すると思われる。

(5) 愛媛県埋蔵文化財センターの職員確保について

【西原委員】

愛媛県埋蔵文化財センターでは、埋蔵文化財調査等に必要な職員は十分確保されているのか。

【文化財保護課長】

以前は、県教育委員会から職員を派遣していたが、現在は、センターがプロパー職員を採用しており、業務に必要な職員は十分確保されていると認識している。

(6) 総合教育会議及び教育振興に関する大綱について

【古川委員】

先日開催された総合教育会議において本県の教育振興に関する大綱が策定されたとのことであるが、どのような内容か。

【教育総務課長】

大綱は、首長が、教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について基本的な方針を示すものであり、中四国、九州地方の県では初の策定である。なるべく平易でわかり易い表現に努め、早期にお示しできるよう作業を進めてきたものであり、前文において、本県の目指す将来像を示すとともに、6つの振興方針を設け、知事部局所管の教育に関する施策も含め、大きな方針を定めたものである。

【古川委員】

報道によると、総合教育会議では、提案型の予算配分について知事から意見が出ているが、どのように対応するのか。

【教育総務課長】

予算要求にメリハリをつけること、また、学校の知恵を生かした予算編成を求められたものと受け止めており、当初予算編成に向け、魅力的な予算となるよう検討していきたい。

【西田副委員長】

知事が総合教育会議を設けて方向性を協議し、その結果を反映した施策を教育委員会も進めていく努力が求められると思うが、総合教育会議の意義は何か。

【教育総務課長】

首長と教育委員会との連携を深めていくことであり、都道府県だけでなく市町村においても、両者が直接協議する機会が設けられたことである。総合教育会議は、大綱の他にも教育に関する様々な協議を行う場となっている。

【西田副委員長】

大綱の文言の中で、評価している点が2点ある。まず、前文にある「時には厳しく指導され」は、非常に大切なことであるが、これまでなかなか明文化されることがなかった。次に、3番目の振興方針にある「自信を持って生き生きと勤務する教職員に見守られながら」であり、このような教師を育成していかなければならないと思う。このように、本県の大綱を見ると、教育行政が良い方向に変わりつつあると感じているが、これまでと変わった点は何か。

【教育総務課長】

本県の大綱は、県長期計画アクションプログラムの見直し状況や、知事公約等を踏まえ、目指すべき将来像として策定したものである。外部有識者も

交えて素案を検討し、その中では、生き抜く力や自己肯定感などを盛り込む意見など、前向きに取り組んでいく方向性についても協議されたところ。また、幅広い世代の方々に読んでいただけるよう、平易な表現に努めており、今後、PR用の冊子や県HPなどにより周知を図っていきたい。

大綱の策定はゴールではなくスタートであり、知事部局とも連携しながら進めていきたい。

【戒能委員】

国では教育制度、6・3・3・4制の見直しについての意見も出ているが、中1ギャップが課題として毎年出てくる。小中一貫校への取組みについて、大綱を策定していく中で議論があったのか。また、教育制度に関して、現場の声を聞く中で、どのような所感をもっているのか。

【教育総務課長】

今回の議論の中で、具体的には小中一貫の話は出ていないが、様々な諸課題について、大綱の中でそれぞれ読み込めるものは広く読んで、関係者がここをスタートラインとして取り組んでいくという決意を新たにしたところである。

【戒能委員】

国での議論を踏まえながら、より良い形を模索してほしい。

(7) 子どもたちにふるさとへの愛着を持たせる教育について

【古川委員】

学力向上については、全国学力・学習状況調査で全国 10 位以内を目指し、一定の成果が出ているが、子どもたちがふるさとに愛着や誇りを持つことも大切であると思う。どのような取組みを考えているか。

【教育総務課長】

県教育委員会では、社会総がかりという言葉キーワードとして、地域みんなで子どもたちを守り育てるよう取り組んでいる。大綱の「愛顔でつなぐ学びの未来」という副題は、社会総がかりで子どもたちの教育を支え、次代につないでいき、子どもたちの明るい未来を拓いていくという趣旨であり、愛媛に愛着を持ち、また戻ってくるという思いも込めている。具体的な施策については、教育基本方針等に基づき対応していくこととなる。

【義務教育課長】

今年度、えひめっこピカイチ大賞を創設し、児童生徒の学校での頑張りを生活、学習、読書、体育の各分野で表彰することとした。自分の取組みが周りから評価されることが、子どもにとってよい経験となると考えている。

また、道徳の時間では、「愛ある愛媛の道徳」を活用して、地元の人を題材とした学習を行っている。例えば、小学校低学年で砥部焼の創始者である杉野丈助、小学校中学年で河野兵市、小学校高学年で岩村昇、中学校で宮内義正などを取り上げ、地元への愛着を育てている。

なお、本県児童生徒の良い点として、全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、「地域の行事に参加する」割合が、小学生約 75%、中学生約 61%、「自分にはよいところがある」が、小学生約 78%、中学生約 72%、「人の役に立つ人間になりたい」が、小学生約 96%、中学生約 96%と、全国でも上位となっており、人々と積極的に関わり、様々な経験をする中で、子どもたちがそれぞれの地域で健やかに成長している様子が伺える。

【高校教育課長】

県立高校では、高校生キャリア形成事業を実施し、地元企業でのインターンシップ等を通して、地域と一体となり、地元への愛着を持たせる教育を行うほか、工業高校では、次代を担う地域産業技術者育成事業を実施し、地元企業とのマッチングを推進するとともに、教職員が率先して、スゴ技データベース掲載企業全 138 社を 3 年間で訪問するなど、地元理解に努めている。

今後とも、地域に開かれた学校づくりを進め、地元と学校が一体になることで、将来その地域を担う生徒の育成に努めてまいりたい。

【古川委員】

8月の調査結果を楽しみに待ちたい。あれもこれも学校に押しつけるのではなく、大綱にあるように様々な主体が連携して取り組んでほしい。

(8) 愛媛の歌について

【西原委員】

愛媛の歌を子どもたちが歌えるようにして、愛媛を好きになる原点としてはどうか。

【義務教育課長】

生涯学習センターでは、教員の研修の際に愛媛の歌を流している。学校でも取り組めるよう努力したい。

【西原委員】

愛媛県人が集まったとき、愛媛の歌が歌えれば、連帯感が強まるので、みんなが知って歌えるようにしてほしい。

(9) 県立高校生の自転車ヘルメットの着用について

【戒能委員】

今月から、全ての県立学校で自転車用ヘルメットの着用が開始されたが、着用への機運を高めるために、これまでどのように取り組んできたのか。

【高校教育課長】

今年2月以降、ヘルメットデザイン検討委員会、地区別ヘルメット着用推進会議、教員対象のヘルメット着用推進のための研修会を実施し、生徒が自主的に着用したくなるような様々な取り組みを行ってきた。

また、生徒がヘルメット着用啓発ポスターや啓発パンフレットを自主的に作成し、県内全ての県立学校に配布して、着用に向けた機運の醸成を図ったほか、各高校においても、ヘルメット着用推進標語や啓発DVDの作成、交通安全研修会を実施するなど、着用に向けた機運を高める取り組みを行ってきた。

高等学校PTA連合会、愛媛県教育振興会、ヘルメットメーカー等に協力いただくとともに、マスコミ各社が好意的に報道していただいたおかげで、着用への機運を高めることができ、感謝している。

昨日は、ホームルーム担任、生徒指導担当教諭だけでなく、部活動の顧問からも着用を呼びかけるよう各校を指導したところであり、今後、生徒指導担当者が地域で連携して、7月中に集中して登下校時のヘルメット着用の街頭指導を計画している。

県教育委員会としては、本県の高校生が、ヘルメット着用という新しい習慣を、楽しみながら定着させることにより、自らの命は自らが守るという意識を高め、生涯にわたり交通マナーを守る社会人として成長してほしいと考えており、今回の着用を契機とする安全意識の向上により、事故が未然に防止されることが事業目的と認識している。高校生には、ヘルメット着用の先達として、周囲の大人に対してはもちろんのこと、全国の皆さんに、サイクリストの聖地「しまなみ海道」を有するこの愛媛から、自転車の新しい文化を発信してほしい。

【戒能委員】

今年度は無償で配布したとのことであるが、予算はいくらか。

【高校教育課長】

一般財団法人愛媛県教育振興会が6千万円の負担を決定したことから、県も3千万円補助し、総額9千万円である。

【戒能委員】

通常、生徒一人の負担額はいくらか。

【高校教育課長】

今回は、メーカー等から直接購入したため、生徒の自己負担なしに配布す

ることができた。次年度以降については、現在検討中であり、現時点では県からの補助は今年度限りの予定である。

【戒能委員】

今年度が無償であるのに、来年度は有償となると、なぜ1年で対応が違うのかとの現場からの声が出ないとも限らない。なるべく不満が出ないようにしてほしい。(要望)

【高校教育課長】

受益者負担が原則であり、無償配布を継続することは不可能である。県費負担はできないが、教育振興会の補助や各高校が工夫する余地はあると考えている。

【古川委員】

私立高校等へは、県としてどのように対応しているのか。

【高校教育課長】

新田青雲中等教育学校では既に着用が始まっており、今治明德高校も来年度から着用と聞いている。所管外であるが、私学の校長会に対して今後も情報提供したいと考えている。

(10) 選挙権年齢の18歳以上への引下げについて

【戒能委員】

18歳の選挙権がスタートし、高校生の政治に対する意識を醸成していくことが求められる。教育現場では、模擬投票などを行っていると聞くが、今後授業でどのように取り組んでいくのか。

【義務教育課長】

小学校では、6年生の社会科で105時間中2時間、選挙に関する学習を行うほか、児童会や学校行事の運営に携わることで、市民としての意識を高めている。また、中学校では、3年生の公民的分野で140時間中3時間、選挙に関する学習を行うとともに、学級活動で18時間程度、学校生活の改善についての話し合いを行うことで意識の醸成を図っており、また、生徒会役員選挙を通じて、自分達で代表者を選ぶ責任と意義を学んでいる。今後とも、発達段階に応じた取組みを進めてまいりたい。

【高校教育課長】

最近、山口県の高校で政治的中立性に疑問を感じる模擬投票が行われたとの報道があった。授業は事前準備を十分に行った上で実施されていたとのことだが、今回のような議論もあることから、本県では教員研修の拡充を図りながら、選挙管理委員会と連携した選挙啓発講座や文部科学省等が新たに作成する副教材等に基づいた学習を推進したいと考えており、選挙権を持つ生徒が主体的かつ公正な態度で政治に参加できるよう、政治的中立性に十分留意しつつ、県立高校における主権者教育の充実に取り組んでまいりたい。

(11) 英語指導教員の資格取得について

【古川委員】

国は、英語教員の英検準1級相当以上の資格取得率について、高校は75%、中学校は50%の目標を掲げている。平成26年度調査によると、本県の資格取得率は、高校が62.3%、中学校が25.2%となっている。指導力の底上げや国の目標達成に向けて、どのように取り組むのか。

【義務教育課長】

本県の中学校教員の英検準1級相当以上の資格取得率は25.2%で、全国の平均取得率28.8%を下回っている。国が求めている資格には、英検、TOEIC、TOEFLがあり、それぞれに国の補助制度がある。本県では、教育研究団体がTOEICへの補助を行い、国の補助と合わせると無料で受験できる環境が整っているが、これらの試験は難易度が高いため、すぐには取得率が伸びないと思われる。今後は、毎年50名ずつの教員に受験を促し、資格取得者を増やしていきたい。

【高校教育課長】

26年度調査による英検準1級相当以上当該資格を取得している本県の県立高校・中等教育学校の英語教員は62.3%であり、全国平均55.4%は超えているものの、国の目標値には届いていない。

県教育委員会では、教員が資格試験を受験しやすい環境を作るため、9月下旬に県内2か所で、県教育委員会主催によるTOEIC—IPテストを実施することとしており、資格未取得の教員には、このテストを含めた各種資格試験を積極的に受験するよう文書通知しており、10月中旬以降、県総合教育センターで、資格取得に向けた英語力向上講座を定期的に関講する予定である。

各英語教員には、プロフェッショナルとしての矜恃を持ち、これまで以上に英語力の向上に努めてほしいと考えている。

【古川委員】

前向きに取り組んでほしい。(要望)

(12) 東日本大震災被災地との修学旅行を通じた交流について

【古川委員】

震災から4年以上が経ち、県では被災地の学校の修学旅行支援を通じて交流を深めているが、県立高校における修学旅行について、被災地を行き先の選択肢の一つとしてはどうか。

【高校教育課長】

被災地学校修学旅行支援事業については、平成23年度から25年度までの3年間で、岩手、宮城、福島の3県から、延べ2,217人の高校生が来県し、本県の高校生延べ9,459人と交流しており、事業終了後も、本県の高校生が被災地を訪問して交流活動やボランティア活動に取り組むほか、手紙の交換や桜の苗木の贈呈等を通して交流を継続するなど、同事業で生まれた高校生同士のきずなが、更に深められている。

また、今年度も、これまでに交流のあった新居浜商業高校と福島県立浪江高校の生徒が、7月3日にウェブ会議システムを使って対談し親交を深めたほか、7月末には同高校の生徒が浪江高校を、8月には大洲農業高校の生徒が宮城県農業高校を訪問して交流するなどの活動が計画されており、県教育委員会としては、これらの取組みの成果を、ホームページや、地域を担う心豊かな高校生育成事業の発表会等の機会を通して、県内各校で共有し、被災地の復興や社会の発展に貢献しようとする意欲を持った生徒を育てることとしている。

被災地への修学旅行については、昨年6月、旅行先を検討する際に被災地が候補に加えられるよう、陸前高田市の教育旅行に関する参考資料を各校に配付したところである。最終的に旅行先を決定するのは学校長であるが、現在、被災地への修学旅行を検討している学校が複数校あると聞いている。